

3 検討経過・体制等

(1) 検討経過

年月	取組内容
平成30年 4月	庁内庁議（計画の改定について）
平成30年 5月	市民意見食料・農業・農村に関するアンケート調査 庁外第1回宇都宮市農業振興対策審議会 市長からの諮問
平成30年 6月	庁内第1回WG・策定委員会 ・ これまでの取組を踏まえた現状と課題の整理 ・ 取組の方向性の検討 等
平成30年 7月	庁外第1回宇都宮市地産地消推進会議 ・ 地産地消に関する現状と課題の整理，取組の方向性の検討 等 庁外第2回宇都宮市農業振興対策審議会 ・ これまでの取組を踏まえた現状と課題の整理 ・ 取組の方向性の検討 等
平成30年 8月	庁内第2回WG・策定委員会 ・ 施策体系の整理 ・ リーディングプロジェクトの検討
平成30年10月	庁内第3回WG・策定委員会 ・ 地域別現状の整理 ・ 本市が目指す農業都市像の検討 ・ 地産地消と都市農業振興に関する取組方針の検討 等
平成30年11月	庁外第2回宇都宮市地産地消推進会議 ・ 地産地消に関する取組方針の検討 庁外第3回宇都宮市農業振興対策審議会 ・ 本市が目指す農業都市像の検討 ・ リーディングプロジェクトの検討 ・ 施策体系の整理 ・ 地産地消と都市農業振興に関する取組方針の検討 等 庁内第4回WG・策定委員会 ・ 計画素案の検討 庁内関係部長会議 ・ 計画素案の検討
平成31年 1月	庁内政策会議 ・ 計画素案の検討 市民意見パブリックコメントの実施
平成31年 2月	庁外第4回宇都宮市農業振興対策審議会 ・ パブリックコメントへの対応 ・ 市長への諮問
平成31年 3月	庁内庁議（計画の決定・公表）

(2) 検討体制

ア 庁内組織における検討

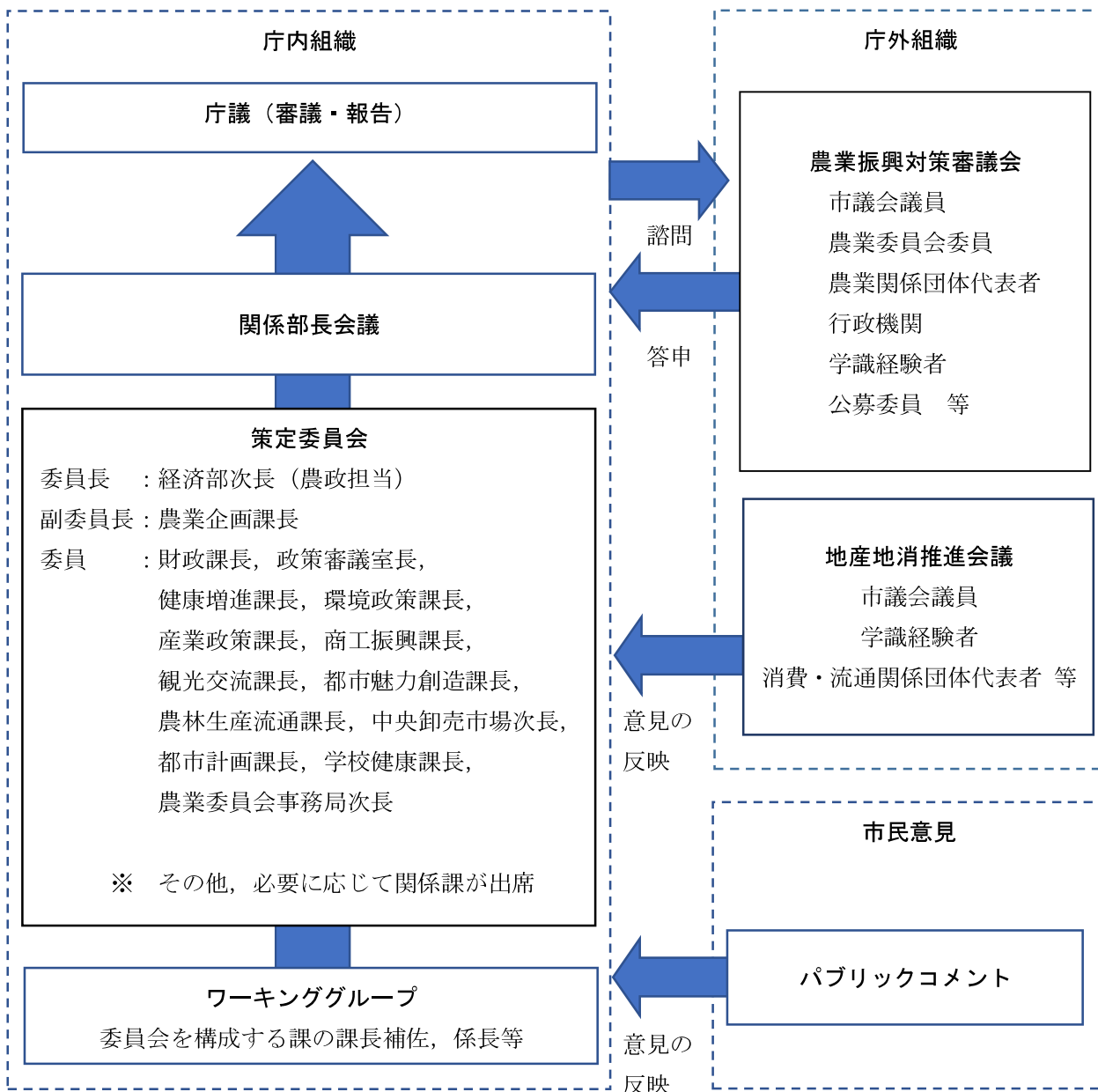
- ・ 計画策定委員会（役割：現状や展望の調査・分析，計画原案の作成）

イ 庁外組織における検討

- ・ 宇都宮市農業振興対策審議会（役割：計画原案の審議，市長の諮問に対する答申）
- ・ 宇都宮市地産地消推進会議（役割：地産地消に関する取組方針の検討）

ウ 市民意見の反映

- ・ パブリックコメント（役割：市民から幅広く意見聴取）



※ その他、「アンケート調査」により市民意識やニーズ等を把握するとともに、「生産・流通関係団体に対するヒアリング調査」等を実施し，農業・農村振興施策に関して様々な立場から幅広く意見を聴取し，計画の見直しに反映させた。

(3) 宇都宮市農業振興対策審議会

ア 役割

市長の諮問に応じ、総合農政の推進、農業地域の整備、農業構造改善事業の促進等農業振興対策に関する重要事項を調査審議すること（宇都宮市附属機関に関する条例第2条別表）

イ 名簿

No.	氏名	所属・役職名	区分
1	荒川 恒 男	宇都宮市議会議員	宇都宮市議会
2	金 崎 芙美子	宇都宮市議会議員	〃
3	櫻 井 啓 一	宇都宮市議会議員	〃
4	篠 崎 和 一	宇都宮市農業委員会 会長職務代理	農業委員会
5	相 良 利 和	宇都宮市農業委員会 会長職務代理	〃
6	岩 上 初 枝	宇都宮市農業委員会 委員	〃
7	芝 野 三 郎	宇都宮農業協同組合 代表理事組合長	農業団体
8	駒 場 久	宇都宮市酪農組合 組合長	〃
9	阿久津 勝 美	宇都宮市土地改良協議会 会長	〃
10	岡 川 修 一	宇都宮梨農業協同組合 組合長	〃
11	福 田 嘉 男	宇都宮市森林組合 代表理事組合長	〃
12	赤 羽 博 行	JAうつのみや耕種受検組合 上河内支部長	農業関係組織
13	青 柳 隆 一	JAうつのみや園芸振興連絡協議会 宇都宮地区会長	〃
14	篠 塚 邦 善	JAうつのみや宇都宮牛肥育部会 会長	〃
15	所 洋 子	JAうつのみや女性組織みどり会 代表	〃
16	海老原 俊 一	JAうつのみや青壮年部 部長	〃
17	永 見 仁 志	宇都宮市青少年クラブ協議会 会長	〃
18	金 田 裕 重	宇都宮市認定農業者連絡協議会 会長	〃
19	福 田 真 一	宇都宮市農業公社 代表理事	〃
20	小 林 一 成	栃木県河内農業振興事務所 所長	行政関係
21	秋 山 満	宇都宮大学 教授	学識経験者
22	手 塚 秀 一	農事組合法人しのい夢ファーム 代表理事組合長	特別委員 (集落営農)
23	田 村 篤 史	CDPフロンティア(株) 代表取締役社長	特別委員 (企業の農業参入)
24	林 書 緯	(株)グリーンデイズ 代表取締役	特別委員 (市場ニーズ)
25	田 中 朋 美	市民公募(昨年度の地産地消モニター)	特別委員 (消費者)
26	山 口 美 輝	市民公募(山口果樹園の農業体験, zuttoきよはらのグリーンツーリズム)	特別委員 (消費者)

(4) 宇都宮市地産地消推進会議

ア 役割

地産地消推進計画の策定及びその他の地産地消に関する重要事項の決定に当たって、意見を述べること（宇都宮市地産地消の推進に関する条例）

イ 名簿

No.	氏名	所属・役職名	区分
1	福田 久美子	市議会議員	宇都宮市議会
2	篠崎 圭一	市議会議員	〃
3	小林 一成	栃木県河内農業振興事務所 所長	学識経験者
4	志賀 徹	宇都宮大学 名誉教授	〃
5	石原 典男	宇都宮農業協同組合 常務	関係団体の代表
6	上野 敏光	河宇ファーマーズショップ連絡会 会長	〃
7	金枝 右子	宇都宮市消費者友の会 会長	〃
8	山口 和子	宇都宮市農村生活研究グループ協議会 会長	〃
9	塩井 重利	宇都宮市園芸振興連絡協議会 副協議会長	〃
10	田野邊 大介	東一宇都宮青果株式会社 代表取締役社長	〃
11	田村 健一	栃木県飲食業生活衛生同業組合 宇都宮大衆支部 支部長	〃
12	店橋 宏尚	公益社団法人 宇都宮青年会議所 常任理事	〃
13	増渕 祥子	宇都宮市食生活改善推進連絡協議会 会長	〃
14	佐藤 要	宇都宮市PTA連合会 常任理事	〃
15	松本 謙	株式会社ファーマーズ・フォレスト 代表取締役社長	〃
16	星野 安男	宇都宮青果商業協同組合 理事長	〃
17	市川 裕二	株式会社東武宇都宮百貨店 食品・レストラン部 部長	〃
18	若林 二三夫	株式会社オータニ 執行役員商品部部長	〃
19	小林 拓馬	市民公募	その他
20	根本 ひとみ	市民公募	〃

(5) 諮問・答申

ア 諮問

宮農企第184号
平成30年5月30日

宇都宮市農業振興対策審議会
会長 秋山 満 様

宇都宮市長 佐藤 栄一
(経済部農業企画課扱)

本市農業行政の振興の指針である「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」の見直しに
当たり、貴審議会の御意見を伺います。

イ 答申

平成31年2月22日

宇都宮市長 佐藤 栄一 様

宇都宮市農業振興対策審議会
会長 秋山 満

「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」の見直しについて (答申)

平成30年5月30日付宮農企第184号で諮問のあった「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本
計画」の見直しについて、別紙のとおり答申します。

※ 別紙は次ページ

【答申内容】

1 これまでの取組評価と今後の方向性について

- ・ 現行の計画策定（平成26年3月）から5年が経過する中、これまでの取組により、認定農業者の総農業所得の向上や新規就農者の確保など一定の成果を上げてきたことは評価できる。
- ・ このような中、世界においては、人口増加に伴い食料需要の増加が見込まれるとともに、経済連携によるグローバル化も進展している。一方、国内においては、人口減少による産地間競争が激化しているほか、長らく国の米政策の基本となっていた主食用米の生産数量目標の配分が廃止され、米を基幹作物とする本市農業への影響が懸念されており、また、農業者の高齢化や減少が急速に進行し、労働力不足が深刻化する中、国において、先進技術を活用した「スマート農業」等による効率化・省力化の取組が強化されているなど、農業を取り巻く環境は大きく変化している。
- ・ さらには、現行計画の策定以降、本計画の上位計画である「第6次宇都宮市総合計画」（平成30年3月）が策定され、さらに、関連する計画として、国の「食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月）の改定や栃木県農政の基本指針である「とちぎ農業“進化”躍動プラン」（平成28年3月）の策定も行われ、こうした上位計画等との整合を図りつつ、本市の農業が抱える課題等に迅速かつ効果的に対応できる施策に総合的に取り組む必要がある。
- ・ このような変化を踏まえ、農林業センサスなどの客観的なデータに基づく本市の農業の現状、さらには、市民アンケート調査などから得られた市民意識の変化に基づき導かれた課題は適切である。
- ・ 施策事業の再構築に当たっては、「生産力」「販売力」「地域力」の3つの柱を軸として、特に、以下の点に配慮されたい。

(1) 生産力

- ・ 集落営農の構成員の高齢化も課題であり、対応策を検討すること。
- ・ 企業の農業参入の促進に向けて、参入用地の確保などの支援策を検討すること。
- ・ 家族経営の女性の役割に注目した取組など、女性農業者のモチベーション向上につながる取組を検討すること。
- ・ 親元就農を増やすため、農業所得で2世代が生活できるよう経営力向上の支援策を検討すること。
- ・ 豪雨等の災害が増加しており、防災の取組や被災した場合の早期復旧に向けた取組を検討すること。
- ・ 共同利用施設等の老朽化が進んでいることから、その整備・更新に努めること。

(2) 販売力

- ・ ブランド農産物の認知度向上に向けたPRの強化に努めること。
- ・ SNSを活用し、効果的な情報発信に努めること。
- ・ 農業者が自信と誇りを持って農業に取り組めるよう、作物だけでなく、人（農業者）のブランディングにも取り組むこと。
- ・ 国際水準GAPの取得に向けた支援も検討すること。

(3) 地域力

- ・ 地域農業を守るため、兼業農家との連携協力体制を強化すること。

- ・ユニバーサル農業の推進に向け、環境整備への支援を検討すること。
- ・荒廃農地の未然防止や農地の維持のため、農地の引き受け手の確保に取り組むこと。
- ・有害鳥獣被害対策について、個人が利用しやすい支援に取り組むこと。
- ・「食べ物を大切に作る心」や「もったいない精神」を育むための取組を検討すること。
- ・グリーン・ツーリズムや体験活動等を通じた農や食の大切さの理解促進に取り組むこと。
- ・都市農業振興に関する取組方針について示すこと。

2 本市が目指す農業都市像について

(1) 本市農業の役割

本市農業の役割として、食料・農業・農村基本法に規定される「食料の安定供給」と「多面的機能の発揮」に加え、本市独自に「本市経済の活性化」を担う主要産業の1つとして位置付け、その持続的な発展に向けて農業・農村の振興に取り組むこととしており、法の趣旨に合致しているとともに、産業としての価値を高めていくことが、職業としての魅力を高め、本市農業の維持・発展のために必要であると考えことから適切である。

(2) 基本理念（あるべき状態）

基本理念については、施策の柱となる「生産力」・「販売力」・「地域力」の向上により、「農業者」「消費者」「市民・地域コミュニティ」の3つの視点から、それぞれのあるべき状態を基本理念として掲げており、今回の見直しにより、「販売力」については、市場ニーズに応え、消費者満足度を高めていく視点が盛り込まれ、農業者の所得向上にもつながるものとして、概念が整理されたことや、「地域力」について、農業・農村を地域ぐるみで支える視点として地域コミュニティを新たに加えたことは評価できる。

(3) 目指す農業構造

目指す農業構造については、本市農業の役割として、「食料の安定供給」を確保しつつ主要な産業の1つとして本市の「経済の活性化」に寄与していくための「稼げる農業」と「多面的機能の発揮」に向けた、「地域ぐるみで農業・農村を支える体制づくり」の2つの方向性を導き、具体的に目指す農業構造を示したことは適切である。

3 「農業王国うつのみや」戦略プランについて】

目指す農業構造を具現化していくための施策事業を戦略的かつ重点的に進めていくため、産業政策の視点から「稼げる農業実現プラン」を、地域政策の視点から「市民が支える農業・農村の確立プラン」を掲げ、それぞれ生産性向上や売れる農産物づくり、農業・農村環境の保全への参画や宇都宮産農産物の買い支えをテーマとしたプロジェクトで構成し、具体的な目標を掲げたことは適切である。

4 基本施策の展開について

(1) 施策の柱

施策事業の再構築に当たっては、現行の施策の柱である「生産力」・「販売力」・「地域力」を軸として、それぞれ、現状や課題を踏まえた上で、基本施策と個別施策を設け、体系的に施策事業

資料編

を整理し、施策の柱ごとに基本目標が設定されており、「生産力」「販売力」「地域力」の向上を測る指標として、10年後の見通しを踏まえた達成目標として適切に設定されている。

なお、施策事業の実施に当たっては、特に、以下の点に配慮されたい。

ア 生産力

- ・ 「人・農地プラン」の地域会合について、集落単位で実施するなど、効果的な実施手法を検討すること。
- ・ 集落営農の組織化について、地域によって適合する営農形態が異なるので、地域の実情や意向を十分に汲み取りながら進めること。
- ・ 集落営農の組織化・法人化後の支援として、組織等の拠点となる施設の確保に向けた支援を検討すること。
- ・ 地域農業に若年層や女性など多様な取組主体が参画できる環境づくりに努めること。
- ・ 女性の活躍促進に向けて、既に農業分野で活躍している女性農業者や女性起業家の情報発信に取り組むこと。
- ・ 家族経営協定の締結促進等により、女性が働きやすい環境づくりに努めること。

イ 販売力

- ・ 県が、主力品目である「いちご」、「梨」などの生産振興に取り組んでいるように、宇都宮市においても生産が盛んな品目の生産を強化すること。
- ・ 高齢化やライフスタイルの変化等により消費者の購買方法が多様化していることから、インターネット等の多様な手法を検討しながら、手に入れやすい仕組みづくりを進めること。

ウ 地域力

- ・ 「稼げる農業の生産構造」について、兼業農家等も含めた取組の方向性について丁寧な説明をすること。
- ・ 相続等に伴う所有者不明農地の発生により、荒廃農地が増えていくことが懸念されるため、その対策を検討すること。
- ・ 荒廃農地の未然防止や、優良農地の適正な管理・保全に努めること。
- ・ 消費者に対し、農産物に込められた生産者の手間や思いを知ってもらう取組を検討すること。
- ・ 収穫体験等を通じて、農産物の大切さや農家の思いを感じながら、購入できる機会の拡充を検討すること。

(2) 地産地消に関する取組方針について

地産地消に関する取組方針については、「第2次地産地消推進計画」に基づくこれまでの取組により、宇都宮産農産物を積極的に購入する人の割合が増加傾向にあるという一定の成果があった一方で、生産履歴の記帳が徹底されていないなどの課題を踏まえ、今回の見直しにより、「販売力」の基本施策として「市民と農業者を結ぶ地産地消の強化」を掲げ、「手に入れやすい仕組みづくり」「市民が支える仕組みづくり」に加え、新たに「安心感を高める仕組みづくり」の視点から、施策事業が体系的に整理されたことは適切である。

(3) 都市農業振興に関する取組方針について

都市農業振興に関する取組方針については、「都市農業振興基本法」の趣旨や、本市の都市農業

の現状、市民ニーズを踏まえ、今回の見直しにより、「地域力」の基本施策として「都市農業の振興」を掲げ、「都市農地の適切な保全」を軸とし、都市農業が持つ多様な機能に着目した施策事業で構成されており、本市の実情に合った方針が示されたことは評価できる。

5 計画の推進に向けて

農業・農村振興に関わる取組主体がそれぞれの役割を果たすとともに、相互の連携を推進しながら、本市が目指す農業都市像を実現するため、「農業者」「農業団体」「商工業者」「消費者」「市民・地域コミュニティ」「行政」の役割を明確化し、具体的な取組の方向性が示されていることや、さらには、農商工連携による商品・技術開発や、農業・農村の魅力を活かした交流人口増加の視点を加え、新たに行政の役割として、各取組主体の連携の円滑化を明確にしたことは適切である。

これらの取組主体が一体となって、計画に掲げる農業都市像や目標を共有しながら、本市農業の持続的な発展を支えていくことを切に期待する。